

電気工事業の開始届を提出した建設業者が建設業許可を更新した場合の手続

電気工事業に係る変更届出書

鳥取県知事様

住所

氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名

連絡先電話番号

届出の日付は、更新後の建設業許可の有効期間の開始日以降(許可通知の日ではない;事後の届出のため)

年 月 日

○個人の場合、「個人事業主の住所・氏名」を記入
○法人の場合、「法人の所在地・名称、代表者の氏名」を記入
※押印不要

電気工事業の開始に伴う届出事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

年 月 日

更新後の建設業許可の有効期間の開始日

許可( )第 号

更新後の建設業許可の許可番号(例)鳥取県知事許可(般-3)第1111号

2 変更事項の内容

Table with 2 columns: 従前の内容 (Previous Content) and 変更後の内容 (Content after Change). Rows include: 更新前の建設業許可の有効期間の開始日 (Start date of validity of previous permit), 更新後の建設業許可の有効期間の開始日 (Start date of validity of updated permit), 更新前の建設業許可の許可番号 (Previous permit number), 更新後の建設業許可の許可番号 (Updated permit number).

3 変更の年月日

年 月 日

更新後の建設業許可の有効期間の開始日

4 変更の理由

建設業許可更新のため

添付資料として、次の書類を提出

- ① 更新後の建設業許可書の写し
② 主任電気工事士の電気工事士免状の写し(第一種電気工事士は法定講習の受講記録欄を含む)

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 x印の項は、記載しないこと。

## 電気工事士免状の写し

氏名欄の写しを貼付してください。

第一種電気工事士の方は、法定講習の受講記録欄を貼付してください。

**主任電気工事士が第一種電気工事士の場合は、法定講習の受講記録の面の写しを下段に貼付（二種の場合は下段は空欄）**

※第一種電気工事士免状の交付を受けている方は、講習の受講履歴欄の写しも貼付してください。